

# 水の女

折口信夫

青空文庫



## 一 古代詞章の上の用語例の問題

口頭伝承の古代詞章の上の、語句や、表現の癖が、特殊な——ある詞章限りの——ものほど、早く固定するはずである。だから、文字記録以前に既にすでに、時代々々の言語情調や、合理觀が這入つて来る事を考へないで、古代の文章及び、其から事實を導かうなどゝする人の多いのは、——さうした人ばかりなのは——根本から、まちがうた態度である。

神聖觀に護られて、固定のまゝ或は拗曲したまゝに、伝つた語句もある。だが大抵は、呪詞諷唱者・叙事詩伝誦者らの常識が、さ

うした語句の周囲や文法を変化させて辻褄を合せて居る。口頭詞章を改作したり、模倣した様な文章・歌謡は、殊に時代と個性との理会程度に、古代の表現法を妥協させて来る。記・紀・祝詞などの記録せられる以前に、容易に原形に戻す事の出来ぬまでの変化があつた。古詞及び、古詞応用の新詞章の上に、十分かうした事が行はれた後に、やつと、記録に適當な——あるものは、まだ許されぬ——旧信仰退転の時が来た。奈良朝の記録は、さうした原形・原義と、ある距離を持つた表現なる事を、忘れてはならぬ。譬へば天の御蔭・日の御蔭、すめらみこと・すめみまなど言ふ語ことばも、奈良朝或は、此近代の理会によつて用ゐられてゐる。中には、一語句であるて、用語例の四つ五つ以上も持つてゐるのがある。

言語の自然な定義変化の外に、死語・古語の合理解を元とした擬古文の上の用語例、かう言ふ二方面から考へて見ねば、古い詞章や、事実の眞の姿は、わかるはずはない。

## 二 みぬまと云ふ語

此から言ふ話なども、此議論を前提としてかゝるのが便利でもあり、其有力な一つの証拠にも役立つ訣なのである。

出雲国造神賀カムヨゴト詞に見えた「をち方のふる川岸、こち方のふる川ぎしに生立（おひたてるカ）」若水沼間ワカミヌマの、いやわかえに、み若えまし、すゝぎふるをとみの水のいや復元ヲチに、み変若まし、……」

とある中の「若水沼間」は、全体何の事だか、国学者の古代研究始まつて以来の難義の一つとなつてゐる。「生立」とあるところから、生物と見られがちであつた。殊に植物らしいと言ふ予断が、結論を曇らして來た様である。宣長以上の組織力を示した唯一人の国学者鈴木重胤は、結局「くるす」の誤りと言ふ仮定を断案の様に提出してゐる。だが、何よりも先に、神賀詞の内容や、発想の上に含まれてゐる、幾時代の変改を経て來た、多様な姿を見る事を忘れてゐた。

早くとも、平安に入つて数十年後に、書き物の形をとり、正確には、百數十年たつてはじめて公式に記録せられたはずの寿詞であるヨゴトヨゴトが、注意せられてゐなかつた。口頭伝承の久しい時間を

勘定にいれないでかゝつてゐるのは、他の宮廷伝承の祝詞の古い物に対したとおなじ態度である。

「ふる川の向う岸・こちら岸に、大きくなつて立つてゐるみぬまの若いの」と言うて来ると、灌木や禾本類、乃至は水藻などの聯想が起らずには居ない。時々は「生立」に疑ひを向けて、「水沼間」の字面の語感にたよつて、水たまり・淵などゝ感じる位に止まつたのは、無理もない事である。実は、詞章自身が、口伝への長い間に、さう言ふ類型式な理会を加へて來てゐたのである。

一番此に近い例としては、神功紀、住吉神出現の段「日向の国の中橋の小門のみな底に居て、ミツハモワカ(?)ニイデキル水葉稚之出居神。名は表筒男・中筒男・底筒男の神あり」と言ふのがある。此も表現の上から

見れば、水中の草葉・瑞々しい葉などを修飾句に据ゑたものと考へてゐたのらしい。変つた考へでは、みつはは水走で、禊ぎの水の迸る様だとするのもある。

みぬま」と言ふ語が「水葉」の用法を自由にしてゐる。動物・人間ともとれる言ひ方である。唯さうすれば、みつは云々の句に、呪詞なり叙事詩なりの知識が、予約せられてゐると見ねばならぬ。其にしても、此表記法では、既に固定して、記録時代の理会が加つてゐるものと言へよう。

此二つの詞章の間に通じてゐる、一つの事実だけは、やつと知れる。其は此語が禊ぎに關聯したものなることである。みぬま・みつはと言ひ、其若い様に、若くなると言つた考へ方を持つてゐた

らしいとも言へる。古代の禊ぎの方式には、重大な条件であつた事で、夙く行はれなくなつた部分があつたのだ。詞章は変改を重ねながら、固定を合理化してゆく。みつは・みぬまと若やぐ靈力とを、色々な形にくみ合せて解釈して来る。其が、詞章の形を歪ませて了ふ。

宮廷の大祓式は、あまりにも水との縁が離れ過ぎてゐた。祝詞の効果を拡張し過ぎて、空文を唱へた傾きが多い。一方又、神祇官のト部を媒にして、陰陽道は、知らず悟らぬ中に、古式を翻案して行つて居た。出雲国造の奏寿の為に上京する際の禊ぎは、出雲風土記の記述によると、わりに古い型を守つてゐたものと見てよい。さうして尠くとも、此にはあつて、宮廷の行事及び呪詞にな

い一つは、みぬまに絡んだ部分である。大祓詞及び節折りの呪詞の秘密な部分として、発表せられないでゐたのかも知れない。だが、大祓詞は放つ方ばかりを扱うた事を示してゐる。禊ぎに関して発生した神々を説く段があつて、其後新しい生活を祝福する詞を述べたに違ひない。そして大直日の祭りと其祝詞とが神楽化し、祭文化し、祭文化する以前には、みぬまと言ふ名も出て來たかも知れない。

### 三 出雲びとのみぬは

神賀詞を唱へた国造の國の出雲では、みぬまの神名である事を知

つてもゐた。みぬはとしてゞある。風土記には、二社を登録してゐる。二つながら、現に国造の居る杵築にあつたのである。でも、みぬまとなると、わからなくなつた呪詞・叙事詩の上の名辞とか感ぜられなかつたのであらう。

水沼の字は、おなじ風土記仁多郡の一章に二とこまで出てゐる。

三津郷……大穴持命の御子阿遲須枳高日子命……大神夢に願  
ぎ給はく「御子の哭く由を告れ」と夢に願ぎましゝかば、夢  
に、御子の辞通ふと見ましき。かれ寤めて問ひ給ひしかば、  
爾時に「御津」と申しき。その時何処を然言ふと問ひ給  
ひしかば、即、御祖の前を立去於坐して、石川渡り、阪  
の上に至り留り、此處と申しき。その時、其津の水沼於

(?) 而、御身沐浴ぎ坐しき。故、国造の神吉事奏して朝  
廷に参向ふ時、其水沼出而用ゐ初むるなり。

出雲風土記考証の著者後藤さんは、やはり汲出説である。此条は、此本のあちこちに散らばつたあぢすき神の事蹟と、一続きの呪詞的叙事詩であつた様だ。恐らく、国造代替り又は、毎年の禊ぎを行ふ時に唱へたものであらうと思ふ。禊ぎの習慣の由来として、みぬまの出現を言ふ条があり、實際にも、みぬまがはたらいたものと見られる。だが、其詞は、神賀詞とは別の物で、あぢすき神と禊ぎとの関係を説く呪詞だつたのである。其詞章が、断篇式に神賀詞にも這入つて行つて、みぬま及び関係深い白鳥の生き御調がわり込んで来たものであるらしい。

水沼間・水沼・弥努波（又は、婆）と三様に、出雲文献に出てゐるから、「水汲」と訂すのは考へ物である。後世の考へから直されねばならぬ程、風土記の「水沼」は、不思議な感じを持つてゐるのだ。人間に似たものゝ様に伝へられて居たのだ。此風土記の上<sup>たてまつ</sup>られた天平五年には、其信仰伝承が衰微して居たのであらう。

だから儀式の現状を説く古の口述が、或は禊ぎの為の水たまりを聯想するまでになつてゐたのかも知れぬ。勿論みぬまなる者の現れる事実などは、伝説化して了うて居たであらう。三津郷の名の由来でも、「三津」にみつまの「みつ」を含み、或は三沢（後藤さん説）にみぬ（沢をぬ・ぬまと訓じたと見て）の義があつたものと見る方がよいかも知れない。でないと、あぢすき神を学んで

する国造の禊ぎに、みぬまの出現する本縁の説かれて居ない事になる。「つ」と「ぬ」との地名関係も「つ」から「さは」に変化するのよりは自然である。

#### 四 筑紫の水沼氏

筑後三瀬郡は、古い水沼氏の根拠地であつた。此名を称へた氏は、幾流もあつた様である。宗像三女神を祀つた家は、其君姓の者と伝へてゐるが、後々は混乱してゐるであらう。宗像神に事つかへるが故に、水沼氏を称したのもある様である。此三女神は、分布の広い神であるが、性格の類似から異神の習合せられたのも多いので

ある。宇佐から宗像、其から三瀬と言ふ風に、此神の信仰はひろがつたと見るのが、今の処、正しいであらう。だが、三瀬の地で始めて、此家名が出来たと見ることは出来ない。

其よりも早く神の名のみぬまがあつたのである。宗像三女神が名高くなつたのは鐘ヶ岬を中心とした航路（私は海の中道に対して、海北の道中が、此だと考へてゐる）に居て、敬拝する者を護つたからのことと思ふ。水沼神主の信仰が似た形を持つたが為に、宗像神に習合しなかつたとは言へぬ。さう言ふ事の考へられるほど、みぬま神は、古くから広く行き亘つてゐたのである。三瀬の地名は、みぬま・みむま（倭名鈔）・みつまなど、時代によつて、発音が変つて居る。だが全体としては、古代の記録無力の時代には、

もつと音位が自由に動いて居たのである。

結論の導きになる事を先に述べると、みぬま・みぬは・みつは・みつめ・みぬめ・みるめ・ひぬま・ひぬめなど、変化して、同じ内容が考へられてゐた様である。地名になつたのは、更に略したみぬ・みつ・ひぬなどがあり、又つ・ぬを領格の助辞と見てのきり棄てたみま・みめ・ひめなどの郡郷の称号が出来てゐる。

## 五 丹生と壬生部

数多かつた壬生部の氏々・村々も、段々村の旧事を忘れて行つて、御封ミブといふ字音に結びついて了うた。だが早くから、職業は変化

して、湯坐・湯母・乳母・飯嚼の外のものと考へられてゐた。でも、乳部と宛てたのを見ても、乳母関係の名なる事は察しられる。又入部と書いてみぶと訓まして居るのを見れば、丹生（にふ）の女神との交渉が窺れる。或は「水に入る」特殊の為事と、みにの音韻知識から、宛てたものともとれる。

後にも言ふが、丹生神とみぬま神との類似は、著しい事なのである。其に大和宮廷の伝承では、丹生神を、後入のみぬま神と習合して、みつはのめとたらしいのを見ると、益湯坐・湯母の水に關した為事を持つた事も考へられる。

事実、壬生と産湯との関係は、反正天皇と丹比壬生部との旧事によつて訣る。出産時の奉仕者の分業から出た名目は、恐らくにふ

・みふの用語例を、分割したものであつたらう。万葉には、赭土ハニ即、丹ニをとる広場即、原と解してゐる歌もあるから、丹生の字面もさうした合理見から出でると見られる。にふべからみふべ・みぶと音の転じた事も考へてよい。

産湯から育みの事に与る壬生部は、貴種の子の出現の始めに禊ぎの水を灌ぐ役を奉仕してゐたらしい。此が、御名代部の一成因であつた。壬生部の中心が、氏の長の近親の女であつた事も確かである。かうして出現した貴種の若子は、後に其女と婚する事になつたのが、古い形らしい。水辺又は水神に關係ある家々の旧事に、玉依媛の名を伝へるのは、皆此類である。祖オヤ（母）神に対して、乳母神オモカミをば（小母）と言つた処から、母方の叔母即、父から見た

妻の弟ト言ふ語が出来た。此が亦、神を育む姥（をば・うば）神の信仰の元にもなる。

大嘗の中臣天神寿詞は、飲食の料としてばかり、天つ水の由来を説いてゐるが、曰のみ子甦生の呪詞の中に、産湯を灌ぐ儀式を述べる段があつたのであらう。「夕日より朝日照るまで天つ祝詞の太のりと詞ゴトをもて宣ノれ。かくのらば、……」——朝日の照るまで天つ祝詞の……と続くのではない。祝詞の発想の癖から言ふと、こゝで中止して、秘密の天つのりとに移るのである。此天つ祝詞にさうした産湯の事が含まれて居たらしい事は、反正天皇の産湯の旧事に、丹比色鳴宿禰タヂヒシコメが天神寿詞を奏したと伝へてゐる。貴種の出現は、出産も、登極も一つであつた。産湯を語り、飲食を語る天

神寿詞が、代々の壬生部の選民から、中臣神主の手に委ねられて行つて、さうした部分が脱落して行つたものらしい。

けれども中臣が奏する寿詞にも、さうしたみふ類似の者の顕れた事は、天子の祓へなる節折りに、由来不明の中臣ナカトミメ女の奉仕した事からも察しられる。中臣天神寿詞と、天子祓への聖水即産湯とが、古くは更に緊密に繋つてゐて、其に仕へるにふ神役をした巫女であつたと考へる事は、見当違ひではないらしい。丹比氏の伝へや、其から出たらしい日本紀の反正天皇御産の記事は、一つの有力な種子である。履中天皇紀は、ある旧事を混同して書いてゐるらしい。二股船を池に浮べた話・宗像三女神の示現などは、出雲風土記のあぢすきたかひこの神・垂仁のほむちわけなどに通じ

てゐる。だから、みつはわけ天皇にも、生れて後の物語が、丹比壬生部に伝つて居た事が推定出来る。

## 六 比沼山がひぬま山であること

みぬま・みつはは一語であるが、みつはのめの、みつはも、一つものと見てよい。「罔象女」と言ふ支那風の字面は、此丹比神に一種の妖怪性を見てゐたのである。又此女性の神名は、男性の神名おかみに対照して用ゐられてゐる。「おかみ」は「水」を司る蛇体だから、みつはのめは、女性の蛇又は、水中のある動物と考へて居た事は確からしい。大和を中心とした神の考へ方からは、

おかみ・みつはのめ皆山谷の精靈らしく見える。が、もつと広く海川に就て考へてよいはずである。

龍に対するおかみ、罔象に当るみつはのめの呪水の神と考へられた証拠は、神武紀に「水神を嚴イツ罔象ミツハノメ女となす」とあるのでも訣る。だが大体に記・紀に見えるみつはのめは、禊ぎに關係なく、女神の尿又は涙に成つたとして居る。逆に男神の排泄に化生したものとする説もあつたかも知れぬと思はれるのは、穢れから出て居る事である。

阿波の国美馬郡の「美都波迺壳神社」は、注意すべき神である。

大和のみつはのめ称へをとつたのであらう。摂津の西境一帯の海岸は、数里に亘つて、みぬめの浦（又は、みるめ）と称へられて

ゐた。此処には汶壳神社ミヌメがあつて、みぬめは神の名であつた。前に述べた筑後の水沼君の祀つた宗像三女神は、天真名井のうけひに現れたのである。だから、禊ぎの神と言ふ方面もあつたと思ふ。が、恐らくは、みぬま・宗像は早く習合せられた別神であつたらしい。

丹後風土記逸文の「比沼山」の事。ひちの郷に近いから、山の名も比治山ヒヂヤマと定められてしまつてゐる。丹波の道主貴ムチを言ふのに、ひぬま（氷沼）の……と言ふ風の修飾を置くからと見ると、ひぬまの地名は、古くあつたのである。此ひぬまも、みぬまの一統なのであつた。

第一章に言うた様な事が、此語についても、遠い後代まで行はれ

たらしい。「烏羽玉のわが黒髪は白川の、みつはくむ汲むの方が  
「老いにけるかな」にしつくりせぬ。此はみつはの女神の蘇生の  
水に關聯した修辭が、平安に持ち越して訣らなくなつたのを、習  
慣的に使うたまでだらうと説きたい。此歌などの類型の古い物は、  
もつとみつはの水を汲む為事が、はつきり詠まれて居たであらう。  
とにかく、老年変若を希ふ歌には「みつは……」と言ひ、瑞歎に  
聯想し、水にかけて言ふ習慣もあつた事も考へねばならぬと思ふ。  
丹比のみづはわけと言ふ名は、瑞歎の聯想を正面にしてゐるが、  
初めは、みつは神の名をとつた事は既に述べた。詞章の語句又は、  
示現の象徴が、無限に譬喻化せられるのが、古代日本の論理であ  
つた。みつはが同時に瑞歎の祝言にもなつたのである。だが此は

後について来た意義である。本義はやはり、別に考へなくてはならぬ。

みぬま・みつは・みつま・みぬめ・みるめ・ひぬま。此だけの語に通ずる所は、水神に關した地名で、此に対して、にふ（丹生）と、むなかたの三女神が、あつたらしい事だ。

丹後の比沼山の真名井に現れた女神は、とようかのめで、外宮の神であつた。即其水及び酒の神としての場合の、神名である。此神初めひぬまのまなゐの水に浴してゐた。阿波のみつはのめの社も、那賀郡のわなさおほその神社の存在を考へに入れて見ると、ひぬま真名井式の物語があつたらう。出雲にもわなさおきなの社があり、あはきへ・わなさひこと言ふ神もあつた。阿波のわなさ

・おほそとの関係が思はれる。丹波の宇奈<sup>ウナ</sup><sub>ヰ</sub>章神が、外宮の神であることを思へば、酒の水即食料としての水の神は、処女の姿と考へられても居たのだ。此がみつはの一面である。

## 七 祓ぎを助ける神女

出雲の古文献に出たみぬまは早く忘れられた神名であつた。みつはは、まづ水中から出て、用ゐ試みた水を、あぢすきたかひこの命に浴せ申した。其縁で、国造神賀詞奏上に上京の際、先例通り其みつはが出て後、此水を用ゐ始めると言ふ習慣のあつた事を物語るのである。風土記の既に非常に曖昧な処があるのは、古詞を

ある点まで、直訳し、又異訳して、理会出来ぬ處は其傍を出さうとしたからであらう。其が神賀詞となると、口拍子にのり過ぎて、一層わからなくなつてゐるのである。彼方此方の二个處の古川と言ふのが、川岸と言ふやうになり、植物化して考へられて行つた。尤、神功紀のすら、植物と考へてゐたらしい書きぶりである。其詞章の表現は、やゝ宙ぶらりである。何としても「みつは……」は、序歌風に使はれて居、みつはの神の若いと同様、若やかに生ひ出づる神とでも説くべきであらう。

思ふに、みつはの中にも、稚みつはと呼ばれるものが、禊ぎの際に現れて、其世話をする。此神の発生を説いて、禊ぎ人の穢れから化生したと言ふ古い説明が伝はらなくなつたのかも知れぬ。と

にかく、此女神が出て、禊ぎの場処を上・下の瀬と選び迷ふしげさ|をした後、中つ瀬の適<sup>ヨロ</sup>しい処に水浴をする。此ふるまひを見習うて禊ぎの処を定めたらし。此が久しく意義不明のまゝ繰返され、みぬまとしての女が出て、禊ぎの儀式の手引きをした。其が次第に合理化して、水辺祓除のかいぞへに中臣女の様な為事をする様になり、其事に關した呪詞の文句が愈無意義になり、他の知識や、行事・習慣から解釈して、発想法を拗れさせて來た。そこに、大体は訣つて、一部分おぼろな氣分表現が、出て來たのだらう。

オホユエ  
大湯坐・ワカユエ  
の義のわかみぬまがあつたのであらう。大和宮廷の呪詞・物語に

は、みつはを唯の雨雪の神として、おかみに對する女性の精靈と見た傾きがあり、丹生女神とすら、幾分、別のものらしく考へた痕があるのは、後入の習合だからであらう。

いざなぎの禊ぎに先だつて、よもつひら坂に現れて「白す言」あつた菊理媛（日本紀一書）は、みぬま類の神ではないか。物語を書きつめ、或は元々原話が、錯倒してゐた為、すぐ後の檍原アハギハラの禊ミツぎの条に出るのを、平坂の黄泉道守ヨモツチモリの白言と並べたのかも知れぬ。其言ふ事をよろしとして散去したとあるのは、禊ぎを教へたものと見るべきであらう。くゝりは水を潜る事である。泳の字を宛てゝゐる所から見れば、神名の意義も知れる。くゝり出た女神ゆゑの名であらう。いざなぎの尊ばかりの行動として伝へた為、

此神は陰の者になつたのであらう。例の神功紀の文は、此くより媛からみつはへ続く禊ぎの叙事詩の断篇化した形である。住吉神の名は、底と中と表<sup>ウヘ</sup>とに居て、神の身を新しく活した力の三つの分化である。「つゝ」と言ふ語は、蛇（＝雷）を意味する古語である。「を」は男性の義に考へられて来たやうであるが、其に並べて考へられた汶壳<sup>ミヌメ</sup>・宗像・水沼の神は実は神ではなかつた。神に近い女、神として生きてゐる神女なる巫女であつたのである。

海北道主貴<sup>ムチ</sup>は、宗像三女神の総称となつてゐるが、同じ神と考へられて來た丹波の比沼神に仕へる丹波道主貴は、東山陰地方最高の巫女なる神人の家のかばねであつた。

## 八 とりあげの神女

国々の神部<sup>カムバ</sup>の乞食流離の生活が、神を諸方へ持ち搬んだ。此をてつとりばやく表したらしいのは、出雲のあはきへ・わなさひこなる社の名である。阿波から来經<sup>キヘ</sup>——移り来て住みつい——た事を言ふのだから。前に述べかけた阿波のわなさおほそは、出雲に來経たわなさひこであり、丹波のわなさ翁・嫗も、同様みぬまの信仰と、物語とを撒いて廻つた神部の総名であつたに違ひない。養ひ神を携へあるいはいたわなさの神部は、みぬま・わなさ関係の物語の語りてゞもあつた。わなさ物語の老夫婦の名の、わなさ翁・嫗ときまるのは、尤である。論理の単純を欲すれば、比沼・奈具の

神も、阿波から持ち越されたおほげつひめであり、とようかのめであり、外宮の神だとも言へよう。だが、わなき神部の本貫については、まだく問題がありさうである。

私は実の処、比沼のうなゐ神は禊ぎの為の神女であり、其仕へる神の姿をも、兼ね示す様になつたものと信じてゐる。丹波道主貴<sup>ムチ</sup>の家から出る「八処女」<sup>ヤヲトメ</sup>の古い姿なのである。此神女は、伊勢に召されるだけではなかつた。宮廷へも、聖職奉仕に上つてゐる。

此初めを説く物語が、さほひめ皇后の推奨によるものとしてゐたのである。知られ過ぎた段だが、後々の便宜の為に、引いて置く。亦、天皇、其后へ、命<sup>ミコトモタ</sup>詔しめて言はく、「凡、子の名は必、母名づけぬ。此子の御名をば、何とか称へむ。」かれ、

答へ白さく、……。又 詔ミコトモタ 命モタ しむるは、「いかにして、日ヒ足タ しまつらむ。」答へ白さく、「御母ミオモ を取り、大湯坐ユエ・若湯ユ 坐定め(御母ミオモ を取り……湯坐に定めてと訓む方が正しいであらう。又、取御母トリミオモ を養護ヨウゴ 御母の様に訓んで、……に——としての義——大湯坐……を定めてとも訓める)て、ひたし奉らば宜けむ。」かれ、其後の白しに隨シタガヒモチ 以。以。以。以。以。て日足し奉るなり。又、其後に問ひて曰はく、「汝所堅之ナガカタメコシミツノヲヒモ 美豆能小佩(こおびか)」は、誰かも解かむ。」答へ申さく、「旦波比古多々須タニハノヒコ 美智タヽスマチノウシノミコ 能宇斯ミコ 王ヲ の女、名は兄比売・弟比売、此二女王フタミコ ぞ、淨き公オホミタカラ 民(?)なる。かれ、使はさば宜けむ。……」又、其後の白しのまゝに、みちのうしの王ヲの女等、比婆須比

売命、次に弟比売命（次に弟比売命……命……命とあるべき處だ）次に、歌凝比売命、次に円野比売命、併せて四柱を喚<sup>メ</sup>上げき。（垂仁記）

唯、妾死すとも、天皇の恩を忘れ敢へじ。願はくは、妾の掌れる后宮の事、宜しく好仇<sup>ヨキツマ</sup>トモに授け給ふべし。丹波国に五婦人あり。志並に貞潔なり。是、丹波道主王の女なり。道主王は、稚日本根子大日々天皇の子（孫）彦坐王の子なり。一に云はく、彦湯産隅王の子なり。當に掖廷に納れて、后宮の数に盈つべしと。天皇聽す。……丹波の五女を喚<sup>メ</sup>して、掖廷に納る。第一を日葉酢姫と曰ひ、第二を淳葉田瓊入媛と曰ひ、第三を真砥野媛と曰ひ、第四を※瓊<sup>アザミヌイリ</sup>入媛と曰ひ、第五を

竹野媛と曰ふ。（垂仁紀）

此後が、古事記では、弟王二柱、日本紀では、竹野媛が、国に戻される道で、一人は恥ぢて峻淵に（紀では自墮輿とある）墮ち入つて死ぬ。其から、墮國オツと言うた地名を、今では弟國オトと言ふとするいはながひめ式の伝へになつてゐる。

思ふに、悪女の呪ひの此伝へにもあつたのが、落ちたものであらう。ほむちわけのみこのもの言はぬ因縁を説いたのが、古事記では、既に、出雲大神の祟りと変つてゐる。出雲と啞王子とを結びつけた理由は、外にある。紀の自墮輿而死の文面は「自ら墮オチイり、コトアゲ興して死す」と見るべきで、輿は興の誤りと見た方がよさ相だ。

「おつ」・「おちいる」と言ふ語の一つの用語例に、水に落ちこ

んで溺れる義があつたのだらう。自殺の方法の中、身投げの本縁を言ふ物語を含んだものである。水の中で死ぬことのはじめをひらいた丹波道主貴の神女は、水の女であつたからと考へたのである。

## 九 兄媛弟媛

やをとめを説かぬ記・紀にも、二人以上の多人数を承認してゐる。神女の人数を、七処女・八処女・九の処女などゝ勘定してゐる。

此は、多数を凡そ示す数詞が変化して行つた為である。其と共に実数の上に固定を來した場合もあつた。まづ七処女が古く、八処

女が其に替つて勢力を得た。此は、神あそびの舞人の数が、支那式の「佾」<sup>イツ</sup>を単位とする風に、最叶ふものと考へられ出したからだ。唯の神女群遊には、七処女を言ひ、遊舞には八処女を多く用ゐる。現に、八処女の出處比沼山にすら、真名井の水を浴びたのは、七処女としてゐる。だから、七ナ——古くは八処女の八も——が、正確に七の数詞と定まるまでには、不定多数を言ひ、次には、多数詞と序数詞との二用語例を生じ、遂に、常の数詞と定まつた。此間に、伝承の上の矛盾が出来たのである。

神女群の全体或は一部を意味するものとして、七処女の語が用ゐられ、四人でも五人でも、言ふ事が出来たのだ。其論法から、八処女も古くは、実数は自由であつた。其神女群の中、最高位にゐ

る一人がえ（兄）で、其余はひつくるめておと（弟）と言うた。

古事記は既に「弟」の時代用語例に囚はれて、矛盾を重ねてゐる。兄に対し大オホある如く、弟に対して稚ワカを用ゐて、次位の高級神女を示す風から見れば、弟にも多数と次位の一人とを使ひわけたのだ。即神女の、とりわけ神に近づく者を二人と定め、其中で副位のをおとと言ふ様になつたのである。

かうした神女が、一群として宮廷に入つたのが、丹波道主貴の家の女であつた。此七処女は、何の為に召されたか。言ふまでもなくみづのをひもを解き奉る為である。だが、紐と言へば、すぐ聯想せられるのは、性的生活である。先達諸家の解説にも、此先入が主となつて、古代生活の大切な一面を見落されて了うた。事は、

一続きの事実であつた。「ひも」の神秘をとり扱ふ神女は、条件的に「神の嫁」の資格を持たねばならなかつたのである。みづのをひもを解く事が直に、紐主にまかれる事ではない。一番親しく、神の身に近づく聖職に備るのは、最高の神女である。而も尊体の深い秘密に触れる役目である。みづのをひもを解き、又結ぶ神事があつたのである。

七処女の真名井の天女・八処女の系統の東遊天人も、飛行の力は、天の羽衣に繋つてゐた。だが私は、神女の身に、羽衣を被るとするのは、伝承の推移だと思ふ。神女の手で、天の羽衣を着せ、脱がせられる神があつた。其神の威力を蒙つて、神女自身も神と見なされる。さうして神・神女を同格に観じて、神を稍忘

れる様になる。さうなると、神女の、神に奉仕した為事も、神女自身の行為になる。天の羽衣の如きは、神の身についたものである。神自身と見なし奉つた宮廷の主の、常も用ゐられるはずの湯具を、古例に則る大嘗祭の時に限つて、天の羽衣と申し上げる。後世は「衣」と言ふ名に拘つて、上体をも掩ふものとなつたらし

いが、古くはもつと小さきものではなかつたか。ともかく禊ぎ・

湯沐みの時、湯や水の中で解きさける物忌みの布と思はれる。誰一人解き方知らぬ神秘の結び方で、其布を結び固め、神となる御躬の靈結びを奉仕する巫女があつた。此聖職、漸く本義を忘れられて、大嘗の時の外は、低い女官の平凡な務めになつて行つた。

「御湯殿のウヘ上の日記」は、其書き続がれた年代の長さだけでも、

為事の大事であつた事が訣る。元は、御湯殿における神事を日録したものらしい。宮廷の主上の日常御起居に於て、最神聖な時間は、湯を奉る際である。此時の神ながらの言行は記し留めねばならない。かうしてはじめた日記が、聖躬の健康などに關しても書く様になり、果は雑事までも留めるに到つたものらしい。由緒知らぬが棄てられぬ行事として長い時代を経たのである。御湯殿の神祕は、古い昔に過ぎ去つた。髪やがづらを重く見る時代が来て、御櫛笥殿の方に移り、そこに奉仕する貴女の待遇が重くなつて行つた。

## 一〇　ふぢはらを名とする聖職

此沐浴の聖職に与るのは、平安前には「中臣女」の為事となつた期間があつたらしい。宮廷に占め得た藤原氏の権勢も、其氏女なる藤原女の天の羽衣に触れる機会が多くなつたからである。

わが岡のオカミに言ひて降らせたる、雪のくだけし、そこに散り

### けむ（万葉卷二）

天武の夫人、藤原大刀オホトジ自は、飛鳥の岡の上の大原に居て、天皇に酬いてゐる。此歌の如きは「降らまくは後ノチ」とのからかひに対する答へと軽く見られてゐる。が、藤原氏の女の、水の神に縁のあつた事を見せてゐるのである。「雨雪の事は、こちらが専門なのです」かう言つた水の神女としての誇りが、おもしろく昔の人には

は感じられたのであらう。藤井が原を改めて藤原としたのも、井の水を中心としたからである。中臣女や、其保護者の、水に対する呪力から、飛鳥の岡の上の藤原とのりなほして、一つに奇瑞を示したからであらうと考へる。中臣寿詞を見ても、水・湯に絡んだ聖職の正流の様な形を見せてゐる。中臣女の役が、他氏の女よりも、恩寵を得る機会を多からしめた。光明皇后に、薬湯施行に絡んで、廢疾人として現れた仏身を洗うた説話の伝つてゐるのも、中臣女としての宮廷神女から、宮廷の伝承を排して、后位に備るにさへ到つた史実の背景を物語るのである。藤原の地名も、家名も、水を扱ふ土地・家筋としての称へである。衣通媛の藤原郎女であり、禊ぎに關聯した海岸に居り、物忌みの海藻の歌物語を持

ち、又因縁もなさ相な和歌浦の女神となつた理由も、稍明るくな  
る。

私は古代皇妃の出自が水界に在つて、水神の女である事並びに、  
其聖職が、天子即位甦生を意味する禊ぎの奉仕にあつた事を中心  
として、此長論を完了しようとしてゐるのである。学校の私の講  
義の其に触れた部分から、おし拵げた案が、向山武男君によつて  
提出せられた。其によると、衣通媛の兄媛なる允恭の妃の、水盤  
の冷さを堪へて、夫王を動して天位に即かしめたと言ふ伝へも、  
水の女としての意義を示してゐるとするのだ。名案であると思ふ。  
穢れも、荒行に似た苦しい禊ぎを経れば、除き去ることが出来、  
又天の羽衣を奉仕する水の女の、水に潜カツいて、冷さに堪へた事を

印象してゐるのである。水盤をかゝへたと言ふのは、斎河<sup>ユカハミツ</sup>水の  
中に、神なる人と共に、水の中に居て久しきにも堪へた事をいふ  
のらしい。やはり此皇后の妹で、衣通媛の事らしい  
ナシロの名代<sup>タキノナカツヒメ</sup>を河部と言うた事などもおほゝどのみこの家に出た水の女  
の兄媛・弟媛だつた事を示すのだ。

だが、衣通媛の名代は、紀には藤原部としてゐる。藤原の名が、  
水神に縁深い地名であり、家の名・団体の名にもなつて、必しも  
飛鳥の岡の地に限らなかつたを見せる。ふぢはふちと一つで  
フチ「淵」と固定して残つた古語である。かむはたとべの親は、山背  
大国不遅（記には、大国之淵）であつた。水神を意味するのが古  
い用語例ではないか。ふかぶちのみづやればなの神・しこぶちな

どちら貴<sup>ムチ</sup>・尊<sup>ムチ</sup>なども、水神に絡んだ名前らしく思はれる。神聖な泉があれば、そこには、ふちのある淵があるものと見て、川谷に縁のない場処なら、ふちはらと言ったのであらう。

みづのをひものみづは瑞<sup>ミヅ</sup>と考へられさうである。だが、其よりもまだ原義がある。此みづは「水」と言ふ語の語原を示してゐる。

聖水に限つた名から、日常の飲料をすら「みづ」と言ふやうになつた。聖水を言ふ以前は、禊<sup>トコヨナミ</sup>ぎの料として、遠い淨土から、時を限つてより来る水を言うたらしい。満潮に言ふみつも、其動詞化したものであらう。だから、常世波<sup>トコヨナミ</sup>として岸により、川を溯り、山野の井泉の底にも通じて春の初めの若水となるものである。みづくしは、此みづをあびたものゝ顔から姿に言ふ語で、勇まし

く、猛々しく、若々しく、生き／＼してゐるなど、分化する。初春の若水ならぬ常の日の水をも、祝福して言うた処から拡がつたものであらう。満潮時をば、人の生れる時と考へるのも、常世から魂のより来ると考へた為であるらしい。みつぬかしは（三角柏・御綱柏）や、みづきと通称せられる色々の木も、禊ぎに用ゐた植物で、海のあなたから流れよつて、根をおろしたと信じられてゐたものらしい。

みつは又地名にもなつた。さうした常世波のみち来る海浜として、禊ぎの行はれた処である。御津とするのは後の理会で「つ」其ものからして「み」を敬語と逆推してとり放したのであつた。常世波を広く考へて、遠くより来る船の、其波に送られて來着く

場処としてのみつを考へ、更に「つ」とも言ふ様になつたのである。だから、国造の禊ミツぎする出雲の「三津」、八十島祓ハチマルマスヒへや御禊ゴケイの行はれた難波の「御津ミツ」などがあるのだ。津と言ふに適した地形であつても、必しもどこもかしこも、津とは称へない訣なのである。後にはみつの第一音ばかりで、水を表して熟語を作る様になつた。

## 一一 天の羽衣

みづのをひもは、禊ミツぎの聖水の中の行事を記念してゐる語である。瑞ミツといふ称へ言ではなかつた。此ひもは「あわ緒アワヅ」など言ふに近

い結び方をしたものではないか。

天の羽衣や、みづのをひもは、湯・河に入る為につけ易へるものではなかつた。湯水の中でも、纏うたまゝ這入る風が固定して、湯に入る時につけ易へる事になつた。近代民間の湯具も、此である。其処に水の女が現れて、おのれのみ知る結び目をときほぐして、長い物忌みから解放するのである。即此と同時に神としての自在な資格を得る事になる。後には、健康の為の呪術となつた。が、最古くは、神の資格を得る為の禁欲生活の間に、外からも侵されぬやう、自らも犯さぬ為に生命の元と考へた部分を結んで置いたのである。此物忌みの後、水に入り、チ若返つて、神となりきるのである。だから、天の羽衣は、カムナガラ神其物の生活の間には、

不要なので、これをとり匿されて地上の人となつたと言ふのは、物忌み衣の後の考へ方から見たのである。さて神としての生活に入ると、常人以上に欲望を満たした。みづのをひもを解いた女は、神秘に触れたのだから、神の嫁となる。恐らく湯棚・湯枡は、此神事の為に、設けはじめたのだらう。

御湯殿を中心とした説明も、もはやせばくるしく感じ出された。もつと古い水辺の禊ぎを言はねばならなくなつた。湯と言へば、温湯を思ふ様になつたのは、「出づるゆ」からである。神聖な事を示す温い常世の水の、而も不慮の湧出を讃へて、ゆかはと言ひ、いづるゆ」と言うた。「いづ」の古義は、思ひがけない現出を言ふ様である。おなじ**変若水**<sup>(ヲチミヅ)</sup>信仰は、沖縄諸島にも伝承せられてゐる。

源河節の「源河走河<sup>ヂンガハリカア</sup>」や。水か、湯か、潮か。源河みやらびの御<sup>ウ</sup><sub>ウ</sub>甦生<sup>スヂ</sup>どころ」などは、時を定めて来る常世浪に浴する村の巫女<sup>ミヤラビ</sup>の生活を伝へたのだ。

常世から来るみづは、常の水より温いと信じられて居たのであるが、ゆとなると更に温度を考へる様になつた。ゆは元、斎である。而し此まゝでは、語をなすに到らぬ。斎用水<sup>ユカハ</sup>或はゆかはみづの形が段々縮つて、ゆ一音で、斎用水を表す事が出来る様になつた。だから、ゆは最初、禊ぎの地域を示した。斎戒沐浴をゆかはあみ（紀には、沐浴を訓む）と言ふこともある。段々ゆかはを家の中に作つて、ゆかはあみを行ふ様になつた。「いづるゆかは」がいでゆであるから推せば、ゆかはも早くぬる水になつて居たであら

う。ゆかはが家の中の物として、似あはしくなく感じられ出して  
来ると、ゆかはを意味するゆが次第にぬる水の名となつて行くの  
は、自然である。

## 一二 たなばたつめ

ゆかはの前の姿は、多くは海浜又は海に通じる川の淵などにあつた。村が山野に深く入つてからは、大河の枝川や、池・湖の入り込んだ処などを択んだやうである。そこにゆかはだな（湯河板挙）を作つて、神の嫁となる処女を、村の神女（そこに生れた者は、成女戒を受けた後は、皆此資格を得た）の中から選り出された兄<sup>エ</sup>

処女<sup>ヲトメ</sup>が、此たな作りの建て物に住んで、神のおとづれを待つて居る。此が物見やぐら造りのをさずき（又、さじき）、懸崖造りなのをたなと言うたらしい。かうした処女の生活は、後世には伝説化して、水神の生け贅と言つた型に入る。来るべき神の為に機を構へて、布を織つて居た。神御服<sup>カムミソ</sup>は即、神の身とも考へられてゐたからだ。此悠遠な古代の印象が、今に残つた。崖の下の海の深淵や、大河・谿谷の濺のあたり、又多くは滝壺の辺などに、簾の音が聞える。水の底に機を織つてゐる女が居る。若い女とも言ふし、処によつては婆さんだとも言ふ。何しろ、村から隔離せられて、年久しくゐて、姥となつて了うたのもあり、若いあはれな姿を、村人の目に印したまゝゆかはだなに送られて行つたりしたの

だから、年ばいは色々に考へられて來たのである。村人の近よらぬ畏しい處だから、遠くから機の音を聞いてばかり居たものであらう。おぼろげな記憶ばかり残つて、事実は夢の様に消えた後では、深淵の中の機織る女になつて了ふ。

七夕の乞巧奠は漢土の伝承をまる写しにした様に思つてゐる人が多い。処が存外、今尚古代の姿で残つてゐる地方々々が多い。

たなばたつめとは、たな（湯河板拳）の機中に居る女と言ふ事である。銀河の織女星は、さながら、たなばたつめである。年に稀におとなふ者を待つ点もそつくりである。かうした暗合は、深く藤原・奈良時代の漢文学かぶれのした詩人、其から出た歌人を喜ばしたに違ひない。彼等は、自分の現実生活をすら、唐代以前の

小説の型に入れて表して、得意になつて居た位だから、文学的に  
は早く支那化せられて了うた。其から見ると、陰陽道の方式など  
は、徹底せぬものであつた。だから、何処の七夕祭りを見ても、  
固有の姿が指摘せられる。

でも、たなばたが天の川に居るもの、星合ひの夜にオキマツ 奠るものと信  
じる様になつたのには、都合のよい事情があつた。驚くばかり多  
い万葉の七夕歌を見ても、天上の事を述べながら、地上の風物か  
ら享ける感じの儘を出してゐるものが多い。此は、想像力が乏し  
かつたから、とばかりは言へないのである。古代日本人の信仰生  
活には、時間空間を超越する原理が備つてゐた。呪詞の、太初に  
還す威力の信念である。此事は藤原の条にも触れておいた。天香

具山は、渺くとも、地上に二个所は考へられてゐた。比沼の真名井は、天上のものと同視したらしく、天狭田<sup>アメサダ</sup>・長田は、地上にも移されてゐた。大和の高市は天の高市、近江の野洲川は天の安河と関係あるに違ひない。天の二上は、地上到る処に、二上山を分布（此は逆に天に上したものと見てもよい）した。かうした因明以前の感情の論理は、後世までも時代・地理錯誤の痕を残した。

湯河板拳<sup>ユカハダナ</sup>の精靈の人格化らしい人名に、天湯河板拳があつて、鵠を逐ひながら、御禊ぎの水門<sup>ミナト</sup>を多く発見したと言うてゐる。地上の斎河<sup>ユカハ</sup>を神聖視して、天上の所在と考へる事も出来たからである。かうした習慣から、神聖觀を表す為に「天」を冠らせる様にもなつた。

### 一三 箕もつ女

地上の斎河ユカハに、天上の幻を浮べることが出来るのだから、天漢に当る天の安河・天の河も、地上のものと混同して、さしつかへは感じなかつたのである。たなばたつめは、天上に聖職を奉仕するものとも考へられた。「あめなるや、弟たなばたの……」と言ふ様になつた訣である。天の棚機津女を考へる事が出来れば、其に恰も当る織女星に習合もせられ、又錯誤から来る調和も出来易い。おと・たなばたを言ふからは、水の神女に二人以上を進めた事もあるのだ。天上の忌服殿イムハタドノに奉仕するわかひるめに對するおほひ

るめのあつた事は、最高の巫女でも、手づから神の御服を織つたことを示すのだ。

古代には、機に関した讀へ名らしい貴女の名が多かつた。二三をとり出すと、おしほみゝの尊の后は、たくはた・ちはた媛（又、たくはた・ちゝ媛）と申した。前にも述べた大国不<sup>フヂ</sup>遅の女垂仁天皇に召された水の女らしい貴女も、かりはたとべ（今一人かむはたとべをあげたのは錯誤だ）、おと・かりはたとべと言ふ。くさか・はたひ媛は、雄略天皇の皇后として現れた方である。

神功皇后のみ名おきなが・たらし媛の「たらし」も、記に、帶の字を宛てゝあるのが、当つて居るのかも知れぬ。

ひさかたの天<sup>アメ</sup>かな機。「女鳥<sup>メトリ</sup>のわがおほきみの織<sup>オロ</sup>す機。<sup>タ</sup>誰が

タネ  
料ろかも。」

記・紀の伝へを併せ書くと、かう言ふ形になる。皇女・女王は古くは、皆神女の聖職を持つて居られた。此仁徳の御製と伝へる歌なども、神女として手づから機織る殿に、おとづれるまれびとの姿が伝へられてゐる。機を神殿の物として、天を言ふのである。

言ひかへれば、処女の機屋に居てはたらくのは、夫なるまれびとを待つてゐる事を、示す事にもなつて居たのであらう。

天孫又問ひて曰はく、「其秀起たる浪の穂の上に、八尋殿起タ  
てゝ、手玉もゆらに織紝る少女ハ、是誰ガ女子ぞ。」答へて  
曰はく、「大山祇神の女等、大は磐長姫と号り、少は、木華  
開耶姫と号る。」……（日本紀一書）

此は、海岸の斎用ユカハ水に棚かけ亘して、神服織る兄たなばたつめ・弟オトたなばたつめの生活を、稍細やかに物語つて居る。丹波道主貴の八処女の事を述べた処で、いはなが媛の呪咀は「水の女」としての職能を、見せてあることを言うて置いた。このはなさくや媛も、古事記すさのをのよつぎを見ると、其を証明するものがある。すさのをの命の子やしまじぬみの神、大山祇神の女「名は、木花知流比売」コノハナチルに婚うたとある。此系統は皆水に關係ある神ばかりである。だから、このはなちるひめも、さくやひめと殆どおなじ性格の神女で、禊ぎに深い因縁のあることを示してゐるのだと思ふ。

## 一四 たなと言ふ語

漢風習合以前のたなばたつめの輪廓は、此でほゞ書けたと思ふ。だが、七月七日といふ日どりは、星祭りの支配を受けてゐるのである。実は「夏と秋とゆきあひの早稻のほの／＼と」と言うてゐる、季節の交叉点に行うたゆきあひ祭りであつたらしい。

初春の祭りに、唯一度おどづれたぎりの遠つ神が、しばしば屡來臨する様になつた。此は、先住漢民族の茫漠たる道教風の伝承が、相混じてゐた為もある。ゆきあひ祭りを重く見るのも、其である。春と夏とのゆきあひに行うた鎮花祭と同じ意義のもので、奈良朝よりも古くから、邪氣送りの神事が現れた事は考へられる。鎮花祭に

ついては、別に言ふをりもあらう。唯、木の花の散ることの遅速によつて、稻の花及び稔りの前兆と考へ、出来るだけ躊躇はせようとしたのが、意義を変じて、田には稻虫のつかぬ様にとするものと考へられた。其と同時に、農作は、村人の健康・幸福と一つ方向に進むものと考へた。だから、田の稻虫と共に村人に来る疫病は、逐はるべきものとなつた。春祭りの「春田打ち」の繰り返しの様な行事が、段々疫神送りの様な形になつた。

## 一五 夏の祭り

七夕祭りの内容を小別けして見ると、鎮花祭の後すぐに続く卯月

八日の花祭り、五月に入つての端午の節供や田植ゑから、御靈・祇園の両祭会・夏神楽までも籠めて、最後に大祓へ・盂蘭盆までに跨つてゐる。夏の行事の総勘定のやうな祭りである。

柳田先生の言はれた様に、卯月八日前後の花祭りは、実は村の女の山入り日であつた。恐らくは古代は、山ごもりして、聖なる資格を得る為の成女戒を享けたらしい日である。田の作物を中心とする時代になつて、村の神女の一番大切な職分は、五月の田植ゑにあるとするに到つた。其で、田植ゑの為の山入りの様な形を採つた。此で今年の早処女となる神女が定まる。男も大方同じ頃から物忌み生活に入る。成年戒を今年授からうとする者共は固より、受戒者もおなじく禁欲生活を長く経なければならぬ。霖雨の候の

謹身ツミであるから「ながめ忌み」とも「雨アマづゝみ」とも言うた。後には、いつでもふり続く雨天の籠居を言ふやうになつた。

此ながめいみ様になつたが、此は田植ゑのはじまるまでの事で、愈早苗をとり出す様になると、此物忌みのひもは解き去られて、完全に、神としてのふるまひが許される。其までの長雨忌みの間を「馬にこそ、ふもだしかくれ」と歌はれた繫・絆カイホダシ（すべて、ふもだし）の役目をするのが、ひもであつた。かう言ふ若い神たちには、中心となる神があつた。此等眷属を引き連れて来て、田植ゑのすむまで居て、さなぶりウを饗けて還る。此群行の神は皆簾を着て、笠に顔を隠してゐた。謂はゞ昔考へたおにの姿なのである。





# 青空文庫情報

底本：「折口信夫全集 2」中央公論社

1995（平成7）年3月10日初版発行

底本の親本：「古代研究 民俗学篇第一」大岡山書店

1929（昭和4）年4月10日発行

初出：「民族 第一卷第六号」

1927（昭和2年）年9月

「民族 第三卷第一号」

1928（昭和3年）年1月

※底本の題名の下に書かれている「昭和1年九月、三年一月「民

族」第二巻第六号、第三巻第一号」はファイル末の「初出」欄に移しました。

※訓点送り仮名は、底本では、本文中に小書き右寄せになっています。

※平仮名のルビは校訂者がつけたものである旨が、底本の凡例に記載されています。

※「媛」と「姫」の混在は底本通りです。

入力：門田裕志

校正：多羅尾伴内

2004年1月24日作成

2013年1月6日修正

## 青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたつたのは、ボランティアの皆さんです。

# 水の女

## 折口信夫

2020年 7月13日 初版

### 奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail [info@aozora.gr.jp](mailto:info@aozora.gr.jp)

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>

※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。  
<http://tokimi.sylphid.jp/>